

建築工房零とアオバクラフトで 利用できる

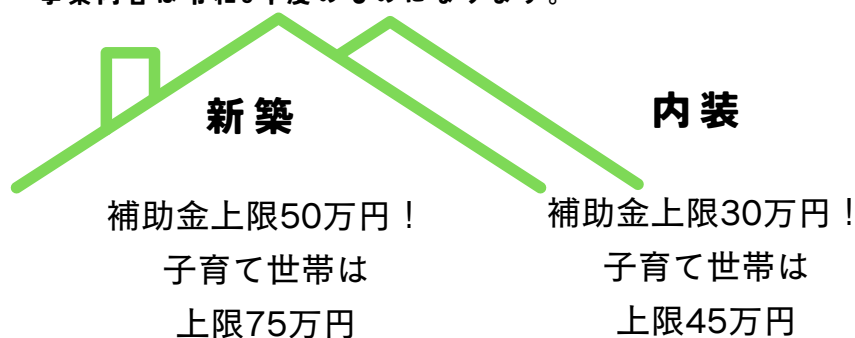


2024補助金

CASE 1

県産材利用サステナブル住宅普及促進事業

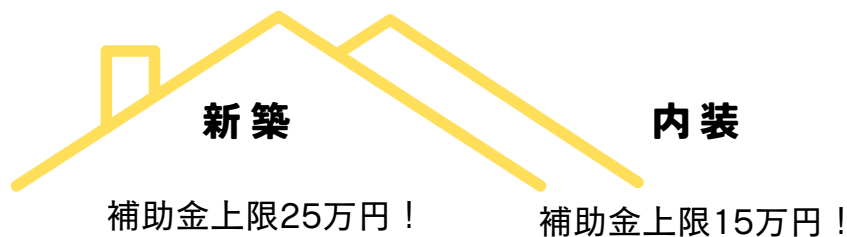
※令和5年度の申請は令和6年3月8日まで。以後は令和6年度の申請予定。
事業内容は令和5年度のものになります。



CASE 2

仙台市木材利用促進支援補助金

※令和5年度の申請は令和6年3月31日まで。以後は令和6年度の申請予定。
事業内容は令和5年度のものになります。



CASE 3

子育てエコホーム支援事業

※11月14日時点で公表されている内容であり変更になる場合があります。



CASE 1 県産材利用サステナブル住宅普及促進事業

宮城県内に県産材及び優良みやぎ材、県産JAS製品を使用した住宅を新築する方へ木材費用の一部が補助されます。また、申請した新築住宅に県産材を使用した内装や木製品がある場合は、別枠で追加補助されます。

対象となる方

- ・ 県内に自ら居住するために木造住宅を新築する方であること。
- ・ 県税の滞納がないこと。



CASE 2 仙台市木材利用促進支援補助金

仙台市内に県産材及び優良みやぎ材、県産JAS製品を使用した住宅を新築する方へ木材費用の一部が補助されます。また、申請した新築住宅に県産材を使用した内装や木製品がある場合は、別枠で追加補助されます。

対象となる方

- ・ 仙台市内に自ら居住するために木造住宅を新築する方であること。
- ・ 市税の滞納がないこと。



CASE 3 子育てエコホーム支援事業

対象となる方

- ・ 申請時点において、18歳未満※の子を有する「子育て世帯」または、申請時点において夫婦であり、いずれかが39歳以下※「若者夫婦世帯」。
- ※年齢は、工事着工時期によって異なります。詳細はお問合せください。

対象となる住宅

- ・ 所有者が自ら居住する住宅であること

対象となる要件

- ・ 令和6年12月末日までの工事請負契約、かつ基礎工事完了の報告ができること
- ・ 令和9年2月末日までに完了報告期限（入居が確認できる書類が必要です）

お客様の住宅の取得費用が少しでも軽減できるよう、建築工房零とアオバクラフトでは各種補助金の活用を積極的に行っております。

建築をご検討の皆様には令和6年度も引き続きご利用いただけるよう準備を整えております。

**予算のある事業ですので、タイミングによっては
受付できない場合もございます。
ご了承くださいませ。**



TEL 022-354-0531
MAIL mail@aobacraft.co.jp



建築工房零 × アオバクラフト
利府住宅展示場 十符の杜
〒981-0112
宮城郡利府町利府字八幡崎57-1、
57-2



株式会社 建築工房 零

TEL 022-354-0822
MAIL z@zerocraft.com